

令和 6 年 2 月 21 日 議会のあり方調査研究特別委員会議事録
10時00分 開会

○出席委員 (8 人)

委員長 寺岡 公章

副委員長 末広 天佑

委員 豊川 和也、山代 英資、岡 和明、小出 哲義、
小田上尚典、細川 雅子

議長 北地 範久

○欠席委員 なし

○傍聴者 藤川 和弘、中川 智之、西村 一啓

○寺岡委員長 皆さんおはようございます。

ただいまより議会のあり方調査研究特別委員会を開きます。本日も長丁場にはなっていますがどうぞよろしくお願いします。

まず前半の日程は議会情報の送受信、これは山代チーフの下、グループ活動していただいているようです。資料も上げてもらってますので、また後ほどよろしくお願いします。それが終わりましたら、議会の役割、議員の役割について。これは前回、議員のあるべき姿といたしますか、個々が思っている議員の姿というのを披露してもらいました。今日は、前回の会議でお話しておりましたように、大竹市議会の姿はこうだといったものを御披露いただきたいと思います。その後も考えておりますが、中身については、また後ほどお話をさせていただきます。

早速、日程 1 の議会情報の送受信に入りたいと思います。

ここからは、山代チーフよろしくお願いします。

○山代委員 それでは、ここからの進行は私、山代が進めさせていただければと思います。

前回 2 月 2 日の委員会で、議会放送の送受信と議会だよりの活用の提案とパネルの作成についてという 2 班に分けて活動をとということにさせていただいたと思います。各班とも打合せを行っていただき、資料を提出していただいております。サイドブックに掲載していますが、まずそれらを説明いただければと思います。資料の中継検討施設一覧を御覧いただければと思います。それでは、まず議会放送の送受信についてからお願いします。個別に行かれますか、それともがさっと一括で説明されますか。

〔「一括で、足りなければ補足をもらうという感じで」と呼ぶ者あり〕

○山代委員 では、小田上委員。

○小田上委員 検討施設ということで、班メンバー、私と末広委員、豊川委員、3 人でしたが、可能性のあるところを探して、まずこの 10 か所の調査をしてきました。順に説明していきます。

テレビの設置があるかどうかの確認をまず行って、その後、ちゅピ COM の契約が入ってるかどうか。ネットの環境があるか。現状テレビが設置されて中継を放送しているか。

中継は本会議に限りますが、本会議がある際にチャンネルを合わせてもらってるかの現状の有無。資料の操作というところは、実際に本会議や委員会中継のときに、テレビの操作をしていただける方がおられるかというところのマルとバツです。備考欄若干書いております。

大竹会館とコミサロにおいては、テレビとちゅピCOMの契約があつて、現状、本会議があるときはついてるということを伺っております。栄のコミサロの場合は、本会議があつてもついてない場合もあるということですが、任意で利用されてる方がチャンネル変えられることがあるので、ずっとついてるわけではないが、ついてるときもありますということでした。

全体的に見て、ネット環境が整ってないと感じられます。ネット環境はあるんだろうけど使い方が分からないという施設、多分3人ともそういうところを聞いてきたんじゃないかなと思います。松ヶ原集会所以外は、常にどなたかおられるので、テレビをつけてもらって合わせてもらうことは可能ですかというヒアリングをそれぞれ3人してきて、可能ですよと言ってもらってます。この中で、難しそうかなというところは、栄公民館と玖波公民館も少し大変かなと。あとは、松ヶ原集会所も今本会議の中継を放送するというところは、現状のままでは難しいのかなと思ってます。なので、やり方を変えんとかが必要かなと思います。その際には、担当課にお願いをしてという流れになろうかなと思います。ネット環境もしっかり今後整備していかないといけないかなというところです。ひとまず報告は以上で、補足があればお二人お願いします。

○山代委員 末広副委員長。

○末広副委員長 私は、玖波公民館、玖波のコミサロと大竹会館を回らせていただきました。玖波のコミサロなんですけども、先ほど細川委員から御指摘があつて、この委員会内でもちょっとと言及があつたと思うんですけど、ちゅピCOMあるはずじゃないかという話があつて、私がお伺いして管理人の方に聞いたときにはないというお話だったんですけど、ちょっともう一回確認したほうがよさそうなので、もう一回確認させてください。

玖波公民館なんですけど、ロビーに常設しているテレビがないので、別の部屋にあつて、そこで何か体操があつたりするときにDVDで使うみたいなお話だったので、もしロビーで映すときは、随時そこに移動していただかなきゃいけないという状況なので、それが大変かなというところはあります。

大竹会館は、ロビーに設置されて本会議中継されているそうなので、パネル設置だけお願いを改めてすればいいのかなと思います。以上です。

○山代委員 ありがとうございます。

気になったところが、総合市民会館、マロンの里、アゼリアおおたけの備考の部分です。パネル設置可能というところと、ネット環境はあるが回線が不安定、一時中継していたが不評のため中止と記載があるんですけど、こちらを説明いただければと思います。

小田上委員。

○小田上委員 では、私からアゼリアおおたけが担当のところなので説明します。

アゼリアおおたけは、簡単な軽食を出せるカフェスペースが奥にありまして、そこにテ

レビが設置されていると。一般の方は、30分ごとにインターネットを接続し直さないといけないWi-Fiが飛んでますが、テレビの場合は常にインターネットにつながっている状況です。それ含めて、本会議と委員会も一度中継されたのかな。中継してたら耳障りだというような、勉強しに来てるとか勉強してる方が多い、プラス、お茶を飲みながらコーヒー飲みながらお話をするという中で、BGM代わりのものが流れてるのはいいけど、中継は変えてもらえないかという声があつてやめたということでした。アゼリアおおたけは以上です。

○山代委員 ありがとうございます。

豊川委員。

○豊川委員 マロンの里についてなんですけど、マロンの里の横の研修室に入る入り口にテレビが設置されてあつて、そちらではちゅピCOMの契約がされているということなんですけれども、インターネットに関してはちょっと弱いと言われて、インターネットは使えるか使えないかというのが不明ということでした。以上です。

○山代委員 ありがとうございます。

マロンの里は、入り口入ってすぐ右横に管理室というか事務室があると思うんですが、そこはネット環境が確立しているという認識だったんですが、そこから電波が飛んでるわけではなくて、ちゅピCOMが独立してという認識でよろしかったんですかね。

豊川委員。

○豊川委員 すみません、ちょっとそこまでお聞きはしなかったんですが、ちゅピCOMのインターネットなのかというのがちょっと不明です。その辺改めてお聞きしたいなと思っております。

○山代委員 ありがとうございました。

では、総合体育館のパネル設置が可能という部分はいかがでしょうか。

末広副委員長。

○末広副委員長 パネル設置可能とは書いてはいるんですけども、改めて別にお聞きしたわけじゃなくて、「何か説明みたいなのを横に置いても大丈夫ですかね」みたいな話をしただけです。それはまた改めて委員会からお願いしに来るかもしれませんという話だけ、施設課の方にお話をさせていただいてます。

○山代委員 ありがとうございます。

それを踏まえて、ちゅピCOMの契約ができていて、テレビが常設で設置されているという部分が全部で6か所、総合市民会館と栄のコミュニティサロン、元町のコミュニティサロン、おがたピア、アゼリアおおたけ、大竹市役所の2階、ただ、アゼリアおおたけはちょっと不評だったというので、ここはどうするかを検討する必要があると思うんですが、そちらに限ってまずテレビ中継、本会議の中継をお願いするという方向で進めさせていただければと思いますが、そこら辺はいかがでしょうか。

細川委員。

○細川委員 多分、玖波のコミサロはできると思いますので、検討して、ちゅピCOMつながってればぜひ入れていただきたいのと、今マロンの里って言わなかったですね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○細川委員 これはネット環境は不安定だけど、ちゅピCOMはこの表からいったらオーケーなんじゃないですか。それなら、やっぱり山間部にもぜひと思いますけど。

○山代委員 ありがとうございます。

では、先ほど申し上げたところに、玖波のコミュニティサロンとマロンの里を加えて、全部で8か所ということになるんですけども、アゼリアおおたけはいかがいたします。

細川委員。

○細川委員 ちょっと教えてほしいんですけど、アゼリアおおたけのこのテレビって、カフエのところの上にある大きいテレビのことですか。耳障りかもしれませんね。

○山代委員 小田上委員。

○小田上委員 アゼリアおおたけだけ別の対応というのも、柔軟な対応という点では必要なと思うんですが、ほかのコミサロでも、議会中継を固定じゃなくて任意でチャンネルは変えられる状況ではあるので、一旦お願いして、やっぱり変えてほしいという声があるときには変えるとかですね。例えばですけど、中継やってる日は、リモコンを置いておいて、今日本会議です。何チャンネル押してもらったら見れますとかというものを、リモコンとその案内を置いておくのも一つかなと。頼まないとかじゃなくて、何か見ようと思ったときに、周りの人たちが別にそれでいいやと思える、別に流れててもいいよと思えるときに流す状況はつくっておいていいのかなと思いました。

あと、ネット環境についてもなんですが、基本的には、栄公民館も玖波公民館もネット環境は使える状況にあると考えていいと思うんですが、担当課と現場の方の認識というか、実際、現場に行ってネット環境を常に意識しながらということはないと思うので、ネット環境については担当課としっかり話をしていたほうがいいのか。現場レベルの感覚として、ネットが当たり前に使えるよと言えるところの表だと思ってもらうほうがいいかもしれないです。

以上です。

○山代委員 ありがとうございました。

では、先ほど申し上げた総合市民会館、玖波のコミュニティサロン、栄町のコミュニティサロン、元町のコミュニティサロン、おがたピア、マロンの里、アゼリアおおたけ、大竹市役所の2階、こちらの8か所については、案内文とともにリモコンを置いておくというのは前提条件としてつくんでしょうけれども、中継をお願いするという方向にさせていただければと思います。それに加えて、ネット環境をいま一度担当課と調整して、委員会も中継ができるようであれば、随時お願いをしていくという形にさせていただこうと思いますけどいかがでしょうか。

小田上委員。

○小田上委員 ネット環境が整っても、委員会中継は今Y o u T u b eなので、テレビでY o u T u b eを見るために、どうしていくかというところは大きな課題になると思います。それを今現段階で話すべきなのかどうかというのはありますが。ネット環境があるから直ちに委員会中継が見れるということではないというところは、この中で思っておいた

ほうがいいかなと思いました。

○山代委員　そうですね。テレビ側にHDMIとかLANの配線があるとか、ルーターからのどういったつなぎをすとかいう部分も含めて確認ということにさせていただければと思います。

議会中継は、今後そちらのほうで展開をしていただければと思うんですけども、ここまでで何か質問事項があれば。

委員長。

○寺岡委員長　アゼリアおたけの件で、一般の利用者の方にあまりそぐわないという話ですが、前回の会議メモによると、5分でも10分でも中継を見ていただいて、まず興味を持ってもらうことが重要という御意見がありました。ですので、音量をゼロは言い過ぎかもしれませんが、かなり絞って映像を流すということで、利用されてる方に、ああ何かやってんだなというふうな意味合いを持たすのも一つの考え方かなと思います。以上です。

○山代委員　じゃ、こちらのほうは各担当課と設置の場所にいる方と話をしてボリューム等の調整をしていただくという形にさせていただければと思います。

では引き続き、確認のほうよろしくお願ひしたいと思います。ここまでで何か質問があれば受け付けますけれども。

小田上委員。

○小田上委員　引き続きのところが、今いただいたこの3人の班の宿題だと思ってるんですが、ネット環境と実際に本会議の放送をお願いしていくことになると思うんですが、本会議の中継をお願いするときの、まあ例えばですが、本会議10時からなので、10時にはちゅピCOMをつけておいてくださいとかという、どういう依頼方法でとか流れとか細かい決め事とかも、たたき台みたいなものを次回まで作ってくるほうがいいですか。

それか、ネット環境の有無で委員会の中継が可能かどうかというところに注力すればいいか、そこの確認をしたいです。

○山代委員　委員会の中継は調査が必要なんですけれども、本会議の部分については、10時前にちゅピCOMの電源を入れていただくという形と、中継されてるテレビの横の議会中継を行っておりますという貼り紙。ただし、こちらは任意での形になりますので、リモコンはこちらにありますというただし書を書いたものを1枚こちらで用意して貼っていただくという作業が必要ではないかなと思います。

委員長。

○寺岡委員長　これは運営といいますか委員長としてなんですが、恐らく、依頼文のようなものを担当課に出す必要があるかなと思います。それが、委員会というよりも大竹市議会から出すことになるかなと思うんですが、執行部が受け手側としてはマナーはどうでしょうか。事務局何かお知恵はありませんか。

○山代委員　局長。

○山田議会事務局長　今、委員長がおっしゃったように、仮に今の8施設でやるということになれば、事務局から議長名で各主管課に、協力をお願いするというような文書は出したほうがいいかなと思ってます。

○山代委員 委員長。

○寺岡委員長 ということであれば、今、担当が小田上委員ですから、先にはそういったことになるということを踏まえながら、細かなところを組み立てていただきたいと思いますし、また、議長名で出すことになれば、代表者会議なり議運なりで一応ほかの委員外の皆さん方からも御了解をいただくというか、お知らせをしておく必要があると思いますので、議長またそのときはお力をお借りできればと思います。以上です。

○山代委員 では、議会放送の送受信については以上にさせていただければと思います。

では、続きまして、議会だよりの活用の提案とパネルの作成についてに入ります。

サイドブックに資料を掲載しておりますので、こちらを参照いただければと思います。こちらなんですけれども、まず長いのでパネル班と略させていただきます。パネル班は、なぜ議会に関心を持ってないのか、議会に対する無関心が広がっている原因は何なのかという部分をまず第一に考えました。こちらは大竹市には限ったことではないんですが、議会に対する無関心が広がっている原因は、大きく3つあると考えました。

背景として、まず、①地縁・血縁の希薄化、②議会の存在意義の低下もしくは存在意義が分からないという意識、③鼓腹撃壤。鼓腹撃壤というのは、生活が豊かになり支障を来すほどの不満がない、権利が尊重されており社会に不満を持ちにくい。いろんなことが豊かになって、そこまで社会に不満がないので興味があまりないという部分があるんじゃないかと思っております。ただ、どちらの理由も、市議会単体で解決できるということではないという結論に至っております。ただ、それでも2番の議会の存在意義の低下等に焦点を絞って、発信を続けていこうという形になりました。こちらの内容を反映すべく内容を精査していこうという形になっております。

また、内容自体は今後の話合いで煮詰めていく形となりますけれども、サイドブックに上げているように、理念や議会の流れ、委員会の役割や委員会の付託の意味など、豆知識の部分の掲載をしていこうと考えております。ただ、こちらもちろん、広報広聴特別委員会の委員長、もしくは委員の方との協議次第という形になっております。こちらを委員長経由で上げていただいて、議会のあり方調査研究特別委員会で原稿を用意して、シリーズとして掲載していただくという形にさせていただければと思っております。

これによって議会に対する関心を高め、理解いただける市民が増え、将来の担い手も出てくるようになってくれればよいと考えております。また、その取りまとめた内容を取捨選択した上で、パネルに転用していこうと考えております。

ここまでで何か補足があればよろしく願いいたします。

細川委員。

○細川委員 まずは、市議会だよりへの掲載についてをやりながら、その後、パネルはそこからチョイスしてということで進めておりますが、中身全部できなくて申し訳ございませんでした。時間が足りませんでした。

今後、どの程度の分量が伝えていくために必要になるかとか、まだ今から詰めていきますので何とも言えないんですけど、ただ市議会だよりにどの程度のスペースをいただけるのか、もしくは、予算との絡みでページ数を増やしていただけるのかあたりは、私たち

だけではなかなか方向性が出てこなかったんです。今後、事務局と予算の話とか、あと掲載スペースについては広報広聴特別委員会とも相談しながら、可能性を追求していかなくちゃいけないかなと思っています。

ただ、まだその何を掲載していくかについては、大きく2つ出ただけなので、これについては今後、パネル班でやるのか、議会のあり方調査研究特別委員会の中で練ったほうがいいのかあたりは、皆さんのお考えをお願いできればと思います。

○山代委員 今、細川委員がおっしゃいましたように、内容自体は今から精査していくという形になります。今、御意見がありましたように、パネル班として選ばれた4名で決めていくのか、それとも議会のあり方調査研究特別委員会全体でコンテンツを絞っていくのかという部分を決めさせていただければと思いますけれども、そこについてはいかがでしょうか。

○寺岡委員長 中身については、恐らく全体でこれから考えていくべきことかなと思います。取りあえず、このパネル班の皆さんに期待しているのは、今日、先ほどチーフから御紹介のあったような枠組みであったりそういったところですので、まずはこの御提案いただいたものを委員長という立場で、広報広聴特別委員会委員長に打診してみようかなと思います。先方は先方で、今、我々がこういった話をしていると、委員会の中で協議をしていく必要がありますし。可能性としてはこういうケース1、ケース2があるということを相談しながら、向こうの委員長の御判断、委員会の判断というのを踏まえた上で、この委員会でもどこまでできるのかというところを整理をさせていただければと思います。ちょっとお時間いただいて、3月定例会入りますので、両特別委員会とも協議する時間は恐らく持てると思いますので、ちょっとお時間いただきたいんですけど。

○山代委員 では、こちらのほうは委員長にお預けするという形にさせていただければと思います。ただ、パネル班の方々、丸投げではなくてぼんやりでも構いませんので、こういったコンテンツを盛り込んでいけばいいのかというところは、形にはしなくていいんですが、考えとして持っておいていただければと思います。

ここまでで何か質問事項はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山代委員 それでは、各班で引き続きの調整をよろしくお願いいたします。

では、私のほうは以上とさせていただきます。進行を交代いたします。ありがとうございました。

○寺岡委員長 山代チーフ、ありがとうございました。皆さんには引き続きよろしくお願いいたします。

では、今から日程2の議会の役割、議員の役割についての協議に入りたいんですが、2月2日の会議で使用した資料をご覧ください。目指す姿の共通理解の個々の議員の思いを抽出していくというところを今やっています。前回は議員とは何か。本日は議会とは何か、このあたりのそれぞれの思いをお話をさせていただくと。それで、27日の講義を迎えるに当たっての我々の予習と思っておいたらよろしいかと思います。これらを研さんを積んで、合意と共有・共通というところにつながればの、まず第一段階ですのでそのつもりでおつ

ていただけたらと思います。

前は、個々について、様々な御意見が出てきました。恐らく、お一人お一人の中では、あまたある考え方のお一つ、お二つ程度を御披露していただいたものでしかないかなと思います。皆さんに私はこう思ってるよというのを知ってもらいたい、もしくは、ああこの方はこう考えてるなと気づいてもらいたい、そういった作業の途中でございます。今日もこういった感じでやっていければと思います。ちょっと機器の移動などありますので、若干時間を取ろうと思うんですが。議会についての考え方、御披露できますか。

〔「考えてるけど、まとめてないから」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 まとまるような時間も含めて、15分ほど休憩しましょうか。一旦休憩しまして、50分再開にします。なお、それぞれの御意見をお互いで聞いてもらった後、これは、正しい間違いというのは今の時点ではありませんので、討議にはまだいかなと思います。その後で、我々が今やっている取組というのは、議会基本条例の2条、3条に当たります。

議会の活動原則、それから議員の活動原則、このあたりに大いに関係しているかなと。このあたりを深めるための取組の一つかなと思っています。私も前回皆さんから意見を聞いた中で、改めてこの条例を見直したときに、少し曖昧な表現、何とでも取れる表現があるなという気づきがありました。それが、第3条の2項と4項にある、ふさわしい活動、ふさわしい品位、このあたりは何とでも取れるものであります。これを一つのものを、こうでなければいけないというふうにするわけにはなかなかいかないんですが、今何とでも取れるものを少しでもベクトルが近いようにすることが、全体が心構えを共有するために必要なと思いますので、ふさわしい活動、ふさわしい品位、このあたりについての皆さんの捉え方というのを御紹介をいただけたらと思います。

先ほどから申し上げているように、まだ答えというのはありませんので、どういうふうに受け止めているかというのをお話をいただけたらと思います。休憩後には、まずは議会とはこうあるべきだ、こういう姿だというものを皆さんからお願いしたいと思います。

休憩します。再開は50分です。

10時36分 休憩

10時50分 再開

○寺岡委員長 それでは会議を再開したいと思います。

前は、議員の心構えなどをお話をいただきました。今日は同じように議会の心構え、またあるべき姿、組織としてどういったものであるかというのを意識しておくべきですかね。それぞれの思いというものを御紹介をいただければと思います。

小田上委員。

○小田上委員 議会の役割としては、まずは執行部の姿勢、執行部の監視とあと評価という議会基本条例に書かれているところがまず大前提かなと思います。この監視と評価は、私どもは市民の代表というところをしっかりと持ちながら、市民の代表として、行政運営が適切に行われているか監視・評価をする。この作業の中には、もちろん議案の審査、議案の可否を決めるという作業が大きくあろうと思います。それを行う際には、地域や分野の代表ではなく、市民全体の代表としているんだという心構えが組織内では必要なと思い

ます。全国的にもたまに取り上げられますが、議会からの提案はかなり少ないと言われてますが、政策提案、政策提言もしっかりと行っていかなければならないというところです。議会の効力として、立法、まあ条例をつくるということが唯一できるのが我々なので、執行部も条例をつくりたいといっても、議会がうんと言わなければいけないと。条例、法律をつくる立場にいて、それをしっかりと提言・提案、こちらからもつくっていくという作業が必要かなと思っています。

あとは、組織として議会をしっかり市民の方に伝える。市政の何をやってるかというのは、市の広報とかがあると思います。市はこういうことをやってますよというのは、市がアピールしてます。議会は、こういうことをやってますよというアピールをしっかり組織としてやっていく場、やっていくところを設けていかないといけないかなと思ってます。なので、行政とはまた違う方向から、市民に寄り添った活動というものを基本的には行っていく、そういう組織だと思ってます。

以上です。

○寺岡委員長 組織のあり方としてですね。お話を聞いてたら、市民の代表というのを強調されておりましたので、ここをしっかりと意識しているべき組織であるということですね。ありがとうございます。

次いかがですか。

山代委員。

○山代委員 今、小田上委員がおっしゃられたことは大前提ということで、当然だと思うんですけども、市の監視評価という部分で言えば、議会は唯一の意思決定権、議決権を持っていますんで、市の方向性を決めるという部分では、大事な役割を担っているんじゃないかと思ってます。決定したものが公正また効率的に適正に処理されているかどうかという部分も、審査をずっとしていかないといけないという部分を担ってるんじゃないかなと思います。以上です。

○寺岡委員長 議決権の話から、その決まったことというのが適正に執行されているかと。これが市の監視というところにもつながっていくわけですね。

豊川委員。

○豊川委員 自分が市民目線で見たときに、まず困ったことがあったときに、議会があつて議員が誰だとかというのが全く分からなかったのが、議会というのは市民の相談窓口にもなり得るのかなという気がしました。あと、陳情も気軽にと言っただけなんですけれども出せるので、そこら辺も議会として発信をしていくというのも、議会の役割なんじゃないかなと思いました。以上です。

○寺岡委員長 最初は、相談窓口というのが役割の一つだよということですよ。後段の部分、もう一回いいですか。

○豊川委員 陳情なども気軽にと言っただけなんですけれども、出せたりとかするので、そこら辺も議会として市民に発信していくのが議会の役割なんじゃないかなと感じました。

○寺岡委員長 手続をちゃんと踏めば、陳情なども出せるんだよと。そして、しっかり議題として、みんなで協議できるんだよということを知らせていくのも大事ということですね。

ありがとうございます。

末広副委員長。

○末広副委員長 組織としてですけども、議会は多様な考えの方が集まってる組織であるべきで、もちろん組織の運営上、いろいろ話をまとめていく中で議論を活発に行わなければいけない組織であるんですが、自分の意見だけを主張するだけではなく、しっかり話し合って議論し合って、組織として意見を上げられるように議会運営を心がけるべきだと思います。

以上です。

○寺岡委員長 15人、16人もいれば、いろんな考えの方がいると。背景も含めてですね。主張だけじゃなくて意見交換をして組織としてまとめて、組織としての意見にしていこうといった取組が議会であるということですね。ありがとうございました。

どうぞ、小出委員。

○小出委員 いろんな切り口がありますので、その一側面として、議会のあるべき姿ということで、二代表制ということを考えれば、市長も議会議員も市民の代表ではあるんですけども、立ち位置が違うのかなと感じております。市長は市役所にいらっしゃいます。我々議員は、日常生活をしながら、仕事をしながら、市民とともに生活をしておりますので、より市民に近い位置でその困り事であったりとかを目の当たりにしながら、特定の地域とか団体とかということを超えて、市民の困り事を市政に反映させていく。また、議会で決まったことをより市民に近い立場で報告していくというところが、議会のあるべき姿かなと思います。

以上です。

○寺岡委員長 同じ選挙で選ばれつつも、市長とは立場が違うというお話だったと思います。私たちは非常勤ですから、日常を送りながら、市民生活の中で課題を発掘して行って、それを課題として解決を目指していくと。市とは違う角度から、また市民に報告を返していくと、そうあるべきだというお話でしたね。ありがとうございました。

あとはいかがですか。

細川委員。

○細川委員 大体もう皆さん言われたんですけども、憲法93条に議事機関を置くと書いてあるんですよね。議決機関じゃなくて。地方自治法には、地方公共団体の重要な意思決定に関する事件を議決しになってるんで、やっぱり大事なことは最終的には議会が決めるんですけども、そこに至るまでの議事機関ということの意味を、議会としたらしっかり考えておいたほうがいいかなと思います。そこは中身については大体皆さんおっしゃってるんですけどもね。最終的には合意性というんですかね。それぞれの皆さんが市民の代表として、一つのものを決めてくにあたっては、いろんな背景もあるし考え方の違いもあるので、それを最終的には皆さんの合意で一つにまとめていくという、そこはこの議事機関としての議事の部分になってくると思うので、そこをすごく大事にしないといけないんじゃないかなと思います。

あともう一つは、児童会・生徒会のお手本となるというかな。これは運営に関してもで

すけども、そこら辺の心構えはいるんじゃないかというのは、よく私がいつも思ってるのは、やじは議会の花だからみたいなことを皆さん聞いたことあると思うんですけどね。大竹市議会は、ありがたいことにやじや怒号が飛びかったことは、私の記憶の中ではございませんから、まともな議会じゃないかなとは思ってますが、やじをすることによって、そんなのは出たらいけないと思うんですよ。ちゃんときちっと議論をできるような議会であってほしいと思ってます。

○寺岡委員長 そうですね。合意性とおっしゃいましたか。合議制。

〔「合議制」と呼ぶ者あり〕

○寺岡委員長 合議制であるということです。これは様々な本とかにも、よく合議制であるというのは書いてあるし、条例とかにも書いてあるところもたくさんありますね。この児童会・生徒会のお手本というのは分かりやすいですね。なるほどなと思いました。ありがとうございます。

ほかにもし何かあれば御披露いただきたいんですが、いかがでしょうか。

岡委員。

○岡委員 私が思うのは、負託というのは、実は個々の市民の意見を議場に持っていくということでは実はないのではないかな。それは非常に狭くなってですね、結局のところ、市民の相談とか、あるいはさっき困り事対策と言われましたか。何かそういったものになってしまう。そうではなくて、個々の市民が持っていて、いい案にはならないものを、議員そして議会では出すということ。要するに選良という考え方です。選良、選ぶ良い。何がいい案であるかというのは、この間個々の議員について、あなたはどうか考えるかということ。を問われたときに私が言ったことに結局はなと思う。それはどういうことかということ、未来の市民の負託、未来の市民へ責任を負うことである。そのとき私はそれをうまくまとめた言葉として、ギリシャの金言格言として、自分が木陰で憩うことはない知りつつ老人が木を植える社会は偉大な社会になるということを言いましたけれども、結局それは議会全体にも当てはまるのであろうと思います。もう一度それを言いますと、自分がその木陰で憩うことはない知りつつ、老人が木を植える社会は偉大な社会になるということです。これは議会全体にも適用できると私は思っています。以上です。

○寺岡委員長 基本的には、選良という言葉と市民の意見を持ち寄るというものではない。このあたりがあって、あとは議員一人一人があるべき姿、それを集団にしたもの、議会組織にも同じように当てはめていくべきだという考え方だと思います。未来に対して責任を負っていくというところですね。ありがとうございました。

皆さん言っていたか。私も少しばかり考えてみたんですけど、議会というのは個人経営者の集まりだと思ってます。平たく言えば、商店街のようなイメージです。スーパーとかショッピングモールではなくて商店街、あくまで経営者が集まった集団ではないかなと思います。それぞれが野菜を売ったり、魚を売ったり、肉を売ったり、文房具を売ったりと。そこにトップというのは事実上いない。代表として理事長みたいなのは商店街であります。それを議長が担ってくださっているという格好かなと思ってます。

これらの商店街は、ただのもうけの組織じゃなくって、商店街が運営・経営されること

で地域の貢献につながっている。そのように考えています。物を売ること地域住民が生活を営むことができると。ですので、ほかの店に対してあまりむちゃなことは言えないなと。ただ、商店街の中でお互いでもっと融通を利かせていこうやということになれば、それはまた可能になってくるのではないかと思いますし、個人経営者ということは我々は知っておかなければいけないんじゃないか、その上での商店街としての機能を議会が果たしていくというところかなと。機能というか運営の考え方は持っておくべきかなと思ってます。

それぞれ皆さんに議会組織とはこういうものじゃないかというのを御披露いただきました。もちろん、これだけじゃないと思います。いろいろな細かくお話をいただければ、語べきものはあると思うんですが、その一つをまずは御披露いただきました。そうですね、特に私が所見を述べるものではないので、ちょっとここは素直に皆さんの御意見を聞かせておいていただこうかなと思います。来週の講義でこういったことを触れていただけるように、先に先生にはこれを資料として、今こういうふうに問いかけたところ、こうやって答えが返ってきましたと、お渡ししておこうかなと思います。ですので、私が例えば商店街みたいなもんと言ったけど、いやいやそれは違うよと先生に言われるかもしれませんし、そこはいろいろな考え方があると思いますので、ぜひ来週に生かしていければと思います。

では、先ほど、休憩に入る前にお知らせしておりました基本条例の中の文言ですね。これを掘り下げるといいますか、注目をしてみたいと思います。

基本条例の第3条の部分、この中に市民の代表者としてふさわしい活動、それから、ふさわしい品位、これについて皆さん休憩前にお知らせしておりますので、休憩中に思いをめぐらせていただけてるんじゃないかと思うんですが、恐らく、今みんなばらばらの印象持ってるんじゃないかと思うんですよ。これを出しておきたいかなと思うんですが。ふさわしい活動とか、ふさわしい品位って何でしょうかね。

細川委員。

○細川委員 これ市民がどう考えるかじゃないかと思うんです。例えば、市民の皆様が、大竹市の議員の皆様にはいろんなところにいっぱい行って勉強して、いろんな知識を手に入れてもらいたい、そういうのが大竹市議員よと思ってるなら、そういうのがふさわしい活動だし、いやいやいやそんなことはない、地域の中をくまなく歩いて困ったことがないのか聞いて歩くのが議員としてのふさわしい活動だって市民がそう思っていれば、そうなるんじゃないかなと思います。

品位についても似たようなもんかなと。市民によっては、例えば、議員はもうどこへ行くのにもきっちりスーツ着て、ネクタイして、ちゃんとした格好していかなきゃいけないと思われてる方もいらっしゃると思うし、いやいやそうは思っていない人もいないしというので、市民次第。

○寺岡委員長 そうですね。そういったお考えの方ももちろんいらっしゃると思うし、何か定形をつくってということも、もしかしたらいらっしゃるかもしれないし、そのあたりで、ただこの条例に載ってる以上は、ある程度の方向性というのは今日決めることも必要かもしれないし、何となくで分かり合っとかにゃいけんかもしれないし。

細川委員。

○細川委員 すみません、市民次第とか言ったんですけど、やっぱり私は4年に1回の選挙のときに、自分は議員としてこういう活動します、そういうふうにしていきたいというのは、市民の方にお約束をして1票をいただいてると思いますので、そのときに自分が何を言ったかですね。

○寺岡委員長 そうですね。皆さん、御自身の公約を覚えとってですか。

今回はふさわしい活動、ふさわしい品位で、その公約を発していった結果、皆さん議席をいただいているというところは間違いないですからね。これも確かに言えるでしょうね。選挙という場で市民がどう考えるか、市民が求める姿をいただいた立場が今の我々であるというところは確かにそうなんでしょうね。

小出委員。

○小出委員 ふさわしい活動というのはちょっとよく分かんないんですけど、品位ということであれば、議員という立場で多くの人の注目を受ける立場でありますし、その発言とか行動は、一步間違えれば全国ネットに載るような、そういう立場でもあります。より市民に対しては模範的なというか、そういう品性というか、優等生としての活動というか、そういうものを心がけていけないといけないのかなと思ったりします。ふさわしい活動というのは、市民生活の向上に直結したような活動ということになのでしょうか。以上です。

○寺岡委員長 市民生活の向上に直結する活動。そうですね。

ちょっとまとめる上で、市民生活には直接は結びつかない活動って、どんなのがありますかね。分かりやすいか分かりにくいという部分ではあるかもしれませんが。そのほか何か今の小出委員の御意見も大変面白い、市民生活の向上というのはやはり、いつどんなときでも忘れちゃいけないと思います。

小田上委員。

○小田上委員 ふさわしい活動のほうは、自分で信念を持って説明できる活動かなと思います。細川委員が言われたとおり、期待されてる活動と自分が信念を持ってやるべきと思う活動って必ずしも一致しないと思います。Aさんにとっては、勉強にほかの市町を飛び回ることがいいと思われてる方、Bさんにとっては、地域内にずっといて目を配ってほしいと言われる方、いろいろおられると思うので、その中で選択をしていって、自分はこういう理由でこの活動をしていますと、しっかり理由づけができるものであれば、それはふさわしい活動ということなんじゃないかなと思います。ふさわしい品位、条例の文言に、公務である議会活動を最優先するよう努めるものとするというのがあるので、これをぱっと見ると、すごい学校の校則みたいだなという気がしたんですけど、何かこのふさわしい品位というのは、自堕落な生活を送っちゃ駄目だよということなのかなと。

代表者としてなので、任せてもらえるような、代表たるような生活をしてくださいということだろうと思うので、自堕落な生活をしないで襟を正しておいてねということだろうなど。僕は全員が優等生である必要はないと思います。僕は。ただ、めちゃくちゃじゃなければいいかなと思います。

○寺岡委員長 信念を持って説明できる活動をした結果、その次の選挙で落選するのは、問題ではないということですね。

今までいろいろ意見も出てます。これを広げてもらってもいいですし、御自身の気づきなど思いなどお話しただいてもいいんですが。

末広副委員長。

○末広副委員長 先ほど、細川委員から合議制という話が出たんですが、その合議制というのは、構成員の全会一致または多数決、その意思を決定する合議体において付議された案件につき、審議・審査を行う制度であるんですけど、これをなすためには理解者を増やす必要があるのではないかと。市民もそうですし、議会の中の議員に対しても理解者を増やすためには、今まで小田上委員、小出委員が上げていただいたものもつながると思います。まとまりないですけど、理解者を増やす活動だと思います。

○寺岡委員長 理解者が増えるような活動ということですかね。

理解者が増える活動や品性という感じですかね。それが多分選挙のほかに、市民の思いというのが備わるようになるんじゃないかということですかね。ありがとうございます。

いろいろな捉え方があると思います。一つじゃないですし、どれが正解かというのは今のところありませんが、大体ニュアンス的には、皆さんなるほど確かにというふうな部分も多いかと思います。気づきがあれば2回目の御発言いただいて構いませんし、まだ言っていない方は、違う切り口からもお話しただいて構いませんけどもいかがですか。

議長も何かあればお願いします。

○北地議長 感覚的に言えば、選挙に通る活動をしとけばいいのかなと。この答えというのではないと思うんですけどもね。基準もなければ何もないと思うんですけども、ひっくり返して言えば、そういうことになるのかなと思いました。

○寺岡委員長 これも一つの考え方ですよ。選挙に通る活動。もちろん、ルールにのっとったというのは今のお話の中ではありますからね。

どうぞ。

○細川委員 この間からそれぞれが言ったことは否定しないという約束で進んでますので、考え方が違うかなと思ってもあえて発言していないんですけども。どっかの場で、あなたはこうに言われたけど、私は違う考え方ありますよという場がありますか。

○寺岡委員長 もちろんです。

○細川委員 よかった。ありがとうございます。

○寺岡委員長 改めて説明しますと、来週講義がありますよね。今日はその講義に向けて、皆さんと洗い出しをして、いろんな考え方を聞いておくという場面です。講義を受けた後に、今度は心構えとして、可能であれば明文化したいですねというのはお伝えをしてあるとおりです。条例とかにするのは難しいけど、せめて心構えとしてみんなで分かって、我々のさらに後輩にも今から伝えていけるようなものをしていねというところには持っていきたいんですよ。そのためには、ほかの方の意見に対して何か言うことはできると思います。要は、講師の先生にこんな意見が出たんですよと、お知らせしておきたいんです。

小田上委員、どうぞ。

○小田上委員 議長が、選挙に通る活動と言われましたが、このふさわしい活動って選挙に通る活動と、自分の信念を持った活動のバランスなのかなというのは、すごい今議長の発言を聞いて思いました。選挙に通るためだけの活動をやればいいというわけじゃないと皆さん思われてると思うし、信念に沿ってやっていけば選んでもらえるって思ってやってる方ばかりだとは思いますが。ただ、直接見えるところで、どうしても選挙に通るための活動というのもあると思うので、そこはバランスをしっかりと取ってくっていうのが、もしかしたらふさわしい活動なのかなと今ふと思いました。

以上です。

○寺岡委員長 豊川委員。

○豊川委員 私が議員じゃないときに、1年間いろんな市政に関わらせてもらって、議員の仕事が見えないというか、いまいち見えてこないの、やっぱり見える活動というのがふさわしいんじゃないかなと思います。その仕事の結果とかではなくて、やっぱり議員が何の仕事をしてるかとか、実際、議員ってたくさんの仕事量があって皆さん一生懸命お仕事されてるので、見える活動をと思いました。

○寺岡委員長 市民から議員の仕事が見えにくいということですかね。我々としては見える活動をする努力をと、そういうことですね。

山代委員。

○山代委員 先ほど、小田上委員が言ったように、自堕落な生活を送らないよう襟を正すと。ちょっと私自堕落な生活を送ってたので反省なんですけれども。その次ですね、合議制で理解者を増やす必要性というのが、今、議員の方々15名いらっしゃいますけど、100%意見が通るわけではないですし、全く意見が通らないということもないです。15人いるんですから、15通りの考えがあって当然しかるべきだと思うんですけれども、それを市政として前に進めるということを考えたときに、コミュニケーションを取ってどう落としていくか。ですから、市としてプラスになるように、どういう形に当てはめていくかという部分の能力というのは、必要になるんじゃないかなと思います。以上です。

○寺岡委員長 合議制を果たすためにコミュニケーション能力というもの。手段としてのコミュニケーションですか。

○山代委員 手段としてのコミュニケーション能力です。市政が前に進むような形に落とし込むという必要性は必ず要ると思いますので。

○寺岡委員長 市政を前に進める能力がふさわしい活動には必要であると。ありがとうございます。

細川委員。

○細川委員 謙虚な姿勢。私これ自分の体験談なんですけど、よく市民の皆様から、議員になった途端に頭下げなくなるって言われました。決してそんなつもりはなかったんですけど、多分、議員になったらみんなちょっと自分が偉くなったと勘違いしてるんじゃないのと、市民の皆さん思ってる節もあるかもしれないんですけども。いつもそういう心がけを持った活動が要るのかなと思います。

○寺岡委員長 心がけを持った活動ですかね。

○細川委員 態度。

○寺岡委員長 態度、品位に近いものがありますかね。

○細川委員 品位ということですね。やっぱり、市民の皆さんはそういうのも求めているのかなと。

○寺岡委員長 思い当たるところが多い方いらっしゃるかどうか分かりませんが、こういった御意見がありました。

それぞれが選挙を通して今この場におけるわけですが、皆さん、また経験談を踏まえてでもいいですし、もしあれば。

小田上委員。

○小田上委員 今、細川委員の発言を聞いて、誠そのとおりだなと思った次第なんですが、このふさわしい品位のところ、市民の代表者としてふさわしい品位なので、何ですかね、あなたはただ代表なだけなんだから議員は偉いわけじゃないよと、勘違いしちゃ駄目だよということなのかなと、今すごい思いました。代表してるだけだよと、別に偉いわけじゃないよというところが、自覚してねという文言なのかなと思いました。多分この中に議員は偉いと思ってる人いないと思うので。何かそう言われると、僕の中では非常に腑に落ちたような感じが今しました。感想です。

○寺岡委員長 この程度にしておきますか。先生の御講義を待ちますかね。

議長もよろしいですか。はい。

では、皆さんからすごく多様な意見が出てきました。前回から続けて議員としての心構え、議会のあるべき姿、ふさわしい活動、ふさわしい品位とですね、お互いそれぞれの思いがあるなど。共感するところもあるでしょうし、いやいやというところもあるかもしれませんが、まずは講義を通して、また皆さんで整理をしておいていただけたらと思います。

講義は、27日火曜日、1時半からと案内が行っていると思います。皆さんしっかりと実りのある時間にしていきたいと思います。

それじゃ、日程2は以上にしたいと思います。

ちなみに、先に言っておきますと、講義が27日にあつて、その次、3月定例会中に一応会議が予定されてます。必要であればまたその間にも入れるかもしれませんが、3月4日になるんじゃないかと。明日の議会運営委員会で決まりますので、また次回、講師の先生のフィルターを挟んで、そのときに皆さんがどのような思いがあるかを続けていきたいと思ひます。

どうぞ。

○細川委員 今日の前半の部分なんですけど、それぞれの班に宿題が出ましたよね。それは、次回、3月4日までにやってきたほうがいいのか、後ろへずらしてもいいのか、班で話し合いが必要なんで、そこら辺のスケジュール感をお願いします。

○寺岡委員長 山代チーフ、どうですかね。

○山代委員 一応、議会放送は確認事項が数点あったと思いますので、それはこの後できる範囲で構わないと思うんですが、打合せをして調べていただければと思ひてます。後半のパネル班は、具体的な宿題ということではなくて、ぼんやりと考えておいてねということ

だったんで。集まっていたいて大体話すという部分はやぶさかではないんですが、期限がここまでにこういう形でというのはないと思いますんで、そこは打合せ等は大丈夫だと思います。

○寺岡委員長 細川委員。

○細川委員 4日までに何か発表できるものを持ってこなくても大丈夫ですか。

○山代委員 はい、それは問題ないと思います。

○寺岡委員長 よろしいですかね。

では、以上で閉会します。ありがとうございました。

11時39分 閉会